

令和7年第2回定例
夕張市議会会議録
令和7年6月13日(金曜日)
午後6時00分開議

◎議事日程

第1 一般質問

◎出席議員(8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午後 6時00分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和7年第2回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

高間議員

徳谷議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 板 垣 克 巳 君

地域振興課長 瀧 口 健 太 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 佐 藤 浩 一 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 矢久保 六 玄 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 松 倉 暢 宏 君

消防署長 鈴 木 剛 士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板 垣 克 巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖 樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖 樹 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は千葉議員、高間議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従い、2件質問します。

最初に夕張高等養護学校との連携と夕張市からの支援について、夕張高等養護学校は、平成13年度に知的障害を併せ有する生徒を対象とした高等部普通科重複障害学級のみを設置した特別支援学校として開校し、今年度で25年を迎えます。

開校当時は、医療が必要な生徒に対し、夕張市は看護師を派遣し連携支援を行ってきましたが、財政破綻以降は派遣も打ち切りとなり、目に見える形での支援はされていないと考える。

医療的ケア実施校の増加により、夕張高等養護学校への進学する生徒が減少傾向にあり、令和5年度には入学者がゼロとなった。

その中、令和6年度に普通科普通学級8名、1学級が新設され、2学級11名定員となり、新1年生7名が入学して、地元夕張からも3名が入学しました。

今後も地元から夕張高等養護学校に進学することを検討する生徒は増えるものとする。

そこで、夕張高等養護学校との連携と夕張市からの支援について、3点お伺いいたします。

1点目、財政破綻以降、夕張高等養護学校とこれまでどのような連携を行ってきたのか、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の夕張高等養護学校とのこれまでの連携に関するご質問にお答えをいたします。

財政再建団体となって以降の夕張高等養護学校と市の連携についてでございますが、まず福祉の面から申

上げますと、障害者総合支援法によりまして、私ども市町村は、障害児者が障害福祉サービスを円滑に利用することで自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う責務を持っております。

このことから、本市といたしましては、この法律に基づいて、夕張高等養護学校の生徒の皆さんに対して、夕張市障害者自立支援協議会を通じまして、関係機関との連携を図ること。また、生徒一人一人の卒業時期を見据えて、必要に応じて個別支援を実施しているところでございます。

また、教育面におきましては、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールでございますが、この協議会で各学校での取組について、また、生徒指導連絡協議会では生徒健全育成に関して情報共有を行っております。

また、教育委員会で月1回実施しております校長教頭会議で市内教育に関して情報交換を行っているところでございます。

また、特別支援教育に関しましては、特別支援教育連携協議会において、幼少期から高校まで一貫した特別な支援を実施するための課題などの共有を行っておりますほか、教育支援委員会での就学先の検討でありますとか、小中学校へのパートナーティーチャー派遣によりまして特別支援教育の指導方法の助言など、様々な連携を行っております。

さらに、生徒間の交流でございますが、コロナ以前は夕張中学校の生徒が高等養護学校を訪問いたしまして、合唱を通じた交流活動などを行っておった時期がございました。現在は、夕張中学校の特別支援学級在籍の生徒さんが高等養護学校を訪問し、パラリンピック種目のボッチャを行うなど交流を行っているところでございます。

また、学校側からのご要望を受けまして、去る6月3日には地域貢献活動の一環として、千代田三叉路花壇の植栽作業を生徒の皆さんが市職員とともに実施したところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、次に移らせていただきます。

2点目、厚谷市長は4月2日、ご自身のSNSで夕張高等養護学校との連携について、昨年度までに実現に至らなかった連携事項についてしっかり前に進め、生徒の皆さんに多様な経験と地域参加していただけるよう取り組んで参りますと情報発信しています。

そこで、昨年度までに実現に至らなかった連携事項と実現に至らなかった要因、今後、夕張市と高等養護学校の具体的な連携についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の私がSNSで発信した情報の中で実現に至らなかった連携事項とその要因、今後の具体的な連携に関するご質問にお答えいたします。

私が高等養護学校を訪問しました際、あるいは式典などに参列をさせていただいた際に、校長先生と懇談をする機会がございます。

その中で前任の校長先生から、今、学校では牛乳パックを活用した紙すき、これを行うことによって封筒を製作しているという事例の紹介をいただいたわけがございます。また、生徒を中心とした地域貢献活動を行っていききたい旨のご意向をお聞きしたところでございました。

その中で封筒につきましては、市としても何らかの活用ができないかということ、まず私自身において検討したところでございましたが、学校側で製作が一時中断をされたということもございまして、具体の活用には至らなかったものでございました。

本年4月に着任されました新しい校長先生においても、同様のお考えをお持ちであると承知をしております。

先ほどの答弁にもございましたが、地域貢献活動の一環として、千代田三叉路花壇の植栽作業を行っていただいたところでございます。

今後におきましても、校長教頭会議、それから学校運営協議会、こうした場を通じまして意見交換を行いながら、まずは学校の主体的な活動に対して、市とし

てできることについて検討をして参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 市長が高等養護学校を訪問した際や式典に出席した際に、校長から生徒を中心とした地域貢献活動を今後行っていききたいとの意向をお聞きしたとの答弁だったと思います。

そこで、学校側のほうから、どのような地域貢献活動を行いたいのか、具体的なお話はなかったのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

私が高校を訪問した際に、校長先生から地域貢献活動を行っていききたいとの意向をお聞きしたわけですが、今の段階で具体的に内容ですとか、実施時期、あるいは生徒さんの参加の方法といった詳細なところまでの、いわゆる意見交換というのは行っておりません。

校長先生のほうからは、概略的にこれから地域貢献活動を行っていく中にあるのは、例えば、地域資源の活用であるとか、それから、生徒が卒業した後を見据えて、いわゆる学校に在籍時代に経験しておけるようなことがあれば、そういったことにも取り組みたい、そのようなお話を伺ったところでございますので、具体的に今後どのように取り進めていくかということについては、もう少し校長先生から具体的なお話をお伺いしながら、市ができることは何だということをしつかり考えていく必要があると、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉勝君。

●千葉 勝君 市長が高等養護学校を訪問した際や、式典に出席した際に要望等を聞くことも重要かと私は考えますけれども、学校から直接担当係に相談できる体制が市と学校とにできればスムーズに連携が進むと考えますし、併せてコーディネーターの配置も重要かと考えるのですが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

まず、現時点で担当係あるいはコーディネーターを置くということは考えてございません。

その理由でございますけれども、先ほども答弁の中で触れさせていただきましたが、現在、いわゆる義務教育の校長教頭会議の中に夕張高校の校長先生、それから夕張高等養護学校の校長先生も参画をいただいているという環境が一つございます。

また、学校運営協議会は協議会の目的自体が、やはり地域で学校を支えていくという趣旨の下でつくられているものでございますから、やはり、こうした会議体などをまずは活用していただけるように市のほうからも改めて確認をさせていただきたいと思ひますし、学校さんにおかれましては、こういった場でいろいろと現在お考えのことというのを市のほうにお伝えいただけると、そういう場であるというふうに考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ぜひ今後スムーズに学校と連携できるようにご検討をしていただけたと思いますので、よろしく願いいたします。

次に3点目ですけれども、夕張中学校を卒業し夕張高校に進学した生徒には、高校魅力化事業で支援がありますが、夕張高等養護学校に進学した生徒には支援が今のところないと、私は認識しております。

そこで、同じ夕張出身の生徒である夕張高等養護学校の生徒に対しての支援について市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の夕張出身の養護学校生徒さんに対する支援に関するご質問にお答えをいたします。

夕張高等養護学校の生徒さんに対する支援につきましては、先ほどの答弁と繰り返しになりますが、今後におきましても、校長教頭会議でありますとか、学校

運営協議会などを通じまして、意見交換を行いながら、学校の主体的な活動に対して、市としてできることについて検討をして参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 国のこども未来戦略方針で子育ての経済的、精神的負担感や子育て世代の不公平感が存在することが課題として挙げられ、子育てにかかる経済的な支援強化の対策が必要だと国は申しております。

夕張高校の生徒には入学準備金等の補助があります。北海道の自治体の中には、高等養護学校の生徒、保護者に助成措置を行っている自治体もあります。

そこで、夕張高等養護学校の保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の自立を図るために、何らかの補助、助成をする考えについて市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 たたいまの千葉議員の再質問にお答えをいたします。

議員のほうからお話がございました夕張高校の生徒さんへの入学準備金の補助につきましては、夕張高校の存続の危機に際しまして、市として夕張高校の存続のために何ができるかという検討を行った結果、夕張高校魅力化事業という施策を進める中での一つとして実施しているものでございまして、高校生の保護者の皆様への負担軽減を目的としたものではございません。

また、子育て環境の充実という観点は重要でございますが、保護者負担の軽減を目的とした施策を展開する場合、市内高校だけではなくて、市外に進学した生徒さんの対応など、様々な視点での検討が必要になる、そのように考えておりまして、現時点では高校生の保護者負担軽減のみを目的とした施策の検討には至っておりません。

したがいまして、繰り返しの答弁となりますが、引き続き高等養護学校等と意見交換を行いながら、市としてできることについて検討して参りたいと考えているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 夕張高校に入学した生徒については、夕張高校魅力化事業のための補助金だということは重々分かりますけれども、同じ夕張の生徒でありますので、ぜひ夕張高等養護学校の保護者の経済的負担を軽減するために今後、補助金、助成金のことも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

夕張市における高等養護学校との連携は障害者総合支援法に基づき連携を実施した。また、教育においても情報共有や課題の共有を行い、生徒間の交流も行ってきたとの答弁でした。

厚谷市長はご自身の SNS で4月2日と5月23日に夕張高等養護学校との連携について情報を発信しています。この発信を見た高等養護学校の保護者は、夕張市が高等養護学校との連携をしてくれると受け取り、期待していると考えます。

この発信は、市長の公約、所信表明、市政執行方針にも高等養護学校との連携は触れられていないが、SNS の発信は政治家厚谷司の思いを情報発信しているのではないかと私は考えます。

今後、高等養護学校との連携を進めていく考えであれば、令和8年度市政執行方針で具体的に表明していただくことを要望いたします。

次に、よろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●千葉 勝君 次に、学校現場における教職員の働き方改革、教職員の時間外勤務縮減の実効ある超勤・多忙化解消策について、教育長にお伺いいたします。

夕張市は令和6年4月に策定した第3期夕張アクションプランに基づき、教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど、教師本来の職務に専念できる環境の整備に取り組んでいると認識しています。

夕張市における教職員の時間外在校等時間の一月の一人当たりの平均時間外在校時間は、令和4年度22時間44分、令和5年度は24時間48分、令和6年度は24時間28分で、令和5年度より20分減になります。

したが、令和4年度より2時間増えて、月によっては80時間から99時間、100時間以上の教員もいます。

働き方改革を進めるには、正確な時間外在校時間等、時間の把握や教育課程の過密解消をするために、適切な余剰時数の設定と部活動の地域移行等が重要かと考えます。

そこで、実効ある超勤・多忙化解消策4点についてお伺いいたします。

最初に、教職員の時間外勤務縮減の取組について、令和6年度におけるアクションプランの進捗状況と課題についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の教職員の時間外勤務縮減の取組についてのご質問にお答えいたします。

アクションプランの進捗状況と課題は、このご質問ですけれども、教職員の時間外勤務縮減については様々な取組を通じて改善を図っているところでございます。

ただいま千葉議員のほうからも言及がありましたが、月平均の時間外勤務ですけれども、こういったような数値が出ております。僅かでありましても、令和5年度から令和6年度に向けては縮減をしているという状況があります。

また、学校行事や会議の簡素化、校務支援システムやICT機器の利活用による業務の効率化、定時退勤日の設定、教職員の加配といった具体的な施策を進めております。

これらの取組を通して一步一步、徐々にではありますけれども、前に進んでいるのかなというふうに判断しております。

今後も教職員の働き方改革を継続的に推進して、児童生徒と向き合う時間の確保、それと教職員の健康管理、この両立を目指して取り組んで参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 徐々にではあるけれども、前に進ん

でいるのではないかというご答弁だったかと思います。

そこで、令和4年度の文部科学省の調査で、持ち帰り時間が小学校で37分、中学校では32分、平成28年度と比較すると、若干増加しているという調査結果を文科省が発表しております。

そこで、私は夕張市にもあるのではないかと思いますので、令和6年度の時間外在校等時間の調査の中で夕張市における持ち帰り時間は何時間あったのか、また、その業務はどのように把握しているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

持ち帰り時間ということで、持ち帰り業務についてのご質問ですけれども、本市ではアクションプランの中に持ち帰り業務は行わないことを原則とすると策定しております。

実際に持ち帰り業務を行っているといった報告や確認はございません。そのために令和6年度の在校等時間の調査においては、持ち帰り時間の数値把握ですとか調査は、行ってはおりません。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま教育長の答弁でアクションプランには行わないという規定があるので行ってはいないのではないかと、そういう推測かなと私は思うのですが、時間外在校等の調査は校務支援システムで行っていると承知しているので、持ち帰り業務は確認されていないので、数値把握の調査は行っていないとの答弁だったと思います。

ですけれども、2024年9月に北海道教職員組合が行った勤務実態記録によると、全道の小学校平均で持ち帰り業務を10時間24分あったと北海道教職員組合は発表しております。多分、教育長は聞いていないと思うのですけれども。

各教員は、夕張の教職員は、在校等時間の上限の目安を守るために自宅に持ち帰って業務を行っているの

ではないかと私は考えます。

そこで、自宅に持ち帰って業務を行わなくても済むような対策等は、学校現場で行われているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えをいたします。

持ち帰り業務を行わないで済むような対策についてでありますけれども、先ほども答弁いたしました、学校行事や会議の簡素化、校務支援システムやICT機器の利活用による業務の効率化などに取り組んでおります。

この業務の効率化の具体的な内容といたしましては、児童、生徒の出欠状況ですとか成績などのデータ化、会議資料や文書業務のデータ管理などが挙げられます。

こういった取組によって、持ち帰り業務を行わないで済むような対策を各学校で取っているというふうに認識しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 いろいろと対策はしているようですが、自宅に持ち帰らない業務をなくすための対策を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、休憩時間について若干お伺いしたいのですが、労働者でありますので、休憩時間45分を取っていると思うのですが、取っているか、教育委員会では把握されているかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

まず本市では、小中学校とも休憩時間の設定ですけれども、15時40分から16時25分までの45分間、これを休憩時間として設定しております。

この時間にしっかりと休憩を取っているのかどうか把握しているのかという再質問でありますけれども、この休憩時間を実際に取りっているのか、あるいは何分取ったのかですとか、そういったような具体的な取得

状況は、これは把握してはおりません。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 調査はしていないというようなご答弁だったかと思います。

次に、先ほどもあったように、99 時間とか 100 時間、そういう教職員もいる中で、時間外在校等時間上限を超えた教職員に対して、どのような対応を行っているのかお伺いいたします。例えば、業務削減をするなどの対応をなされているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

上限を超えた職員に対する対応ですけれども、超えた状況が一時的なものなのか、あるいは恒常的に超えているのかということを確認して、これが恒常的なものであるとしたならば、例えば職員が所属する学年団、あるいは職員全体の中で業務分担を見直すですとか、あるいは仕事の内容を割り振るですとか、そういったような確認作業や協議を行いながら、上限を超えないような取組になるよう各学校で取り組んでいるということになります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも上限を超えないような取組をお願いしたいと思います。

次に、北海道教育委員会は市町村教育委員会に対して、勤務時間外における電話対応等による教職員の疲労、心理的負担を軽減し、定時退勤を促進するため、緊急時の連絡方法を確認した上で、留守番電話の設置や専用アプリメールによる連絡対応に取り組むよう、多分、夕張市教育委員会にも要請が来ていると認識しております。

北海道教育委員会の令和5年9月の取組状況調査では、勤務時間外における留守番電話、専用アプリ等に

よる連絡対応整備率は、市町村学校で63.7%となっております。

そこで夕張市におけるこの取組について、どのようなになっているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

勤務時間外の電話対応についてのご質問ですけれども、本市におきましては現在のところ、小中学校とも留守番電話の設置は行ってはおりません。緊急時には担任及び教頭が対応する形で、必要な連絡が取れる体制を整えております。

なお、学校からの連絡については、一斉メール送信ができるアプリを活用しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後、ぜひ留守番電話や専用アプリ等を入れるような取組をご検討願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

アクションプランの中に、保護者や地域住民等の理解を得るために理解促進を図るとあるが、具体的取組についてお伺いいたします。例えば、学校の休憩時間等を保護者、地域に周知されているのかどうなのかについてもお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

教職員の働き方改革に関しまして、保護者や地域住民の皆様のご理解を得るための具体的な取組、周知についてのご質問ですけれども、まず夕張市アクションプラン及び先ほどからご指摘のある教職員時間外在校等時間、これを夕張市のホームページで公表しております。

また、夏季休暇及び冬季休業中における学校閉庁日、これにつきましても、その期間や期間中の緊急連絡先を市の広報に掲載し、市民に広く周知しております。

また、ご質問の例えば休憩時間の周知、これについ

てはどうかということですが、これについては、日課表の配付を通して行っているということになります。

小中学校におきましては、このような保護者配付資料ですとか学校だより、学校運営協議会などにおける会議資料を通して、働き方改革に関する校長の経営方針や学校の取組などについて保護者や地域に情報提供を行っているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、2点目に移らせていただきます。

文部科学省が平成31年の中央教育審議会から出された学校教師が担う業務にかかる分類、さらなる役割分担・適正化の推進に向けた取組についての夕張市における進捗状況及び今後の取組の方向性についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の学校教師が担う業務にかかる分類についてのご質問というふうにお受けいただきましたが、それについてお答えをいたします。

まず、中央教育審議会から出されました学校教師が担う業務にかかる3分類ですが、1つ目は、基本的には学校以外が担うべき業務。

2つ目として、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務。

3つ目として、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務という3つに分類されておりまして、本市におきましても、この考え方を踏まえて可能な限り業務の分類に取り組んでいるところでございます。

具体的には、1つ目の学校以外が担うべき業務、これに分類されております登下校に対する対応や地域ボランティアとの連絡調整といった、このような業務につきましましては、教育委員会事務局及び地域学校共同本部のコーディネーターを通して行う体制づくりを進めております。

また、3つ目の教師の業務だが負担軽減が可能な業務につきましても、栄養教諭や事務職員との連携、先ほども述べましたけれども、校務支援システムの利活用による成績などのデータ化、これによりまして、徐々にではありますが、効果が出てきているのではないのかなというふうに判断しております。

進捗状況という点では、まだ十分な取組になっているとは言えませんが、今言ったような形で、しっかりと取り組んでいるという状況があります。

今後における方向性ということですが、スクールソーシャルワーカー、これを導入するというようにしております。

こういった外部人材の導入ですとか、学校教育アドバイザーなど教育委員会事務職員による各校の進捗状況の把握、さらには部活動の地域移行の推進ですね、こういったようなことに取り組んで、より実効性のある取組を進めていかなければならないと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 3分類の中の学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務の部活動についてお伺いいたします。

部活動の設置運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学校で設置されていて、多くの教師が顧問を担わざるを得ない状況だと思います。

部活動の地域移行について、令和5年第3回定例会で、今後も関係機関や学校と連携を密にし、国の支援策や他の地域の動向を見据えながら持続可能な形を構築したいと考えているとの答弁でした。

北海道における休日の地域クラブ活動の実施を行っている市町村はスポーツ系で67、文化系で17にとどまっております。多くの地域で実施主体、受皿団体の確保や体制整備、指導者の確保、運営財源の確保、移動手段の確保等に課題があると、令和6年度道教委調査で明らかになっております。

4月7日の夕張中学校の学校だよりで、部活動の地

域移行に向けて現在、教育委員会が調整を進めていますとの記事が掲載されていました。

そこで多様な課題を持つ部活動の地域移行をどのように進めていく考えなのか、取組状況と課題をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

まず、これまでの取組状況でありますけれども、どのように地域移行を進めていくのかといった大まかな概要を夕張中学校にある運動部活動の種目ごとに、その種目に関係する地域の方々と水面下で今検討している状況でございます。

したがって、今後は中学校教員など、学校関係者も含め、協議会といった検討期間を設置して、令和8年度移行の部活動地域移行を目指して、具体的な推進計画を立てていかなければならないというふうに考えております。

次に課題ですけれども、千葉議員がおっしゃるとおり、部活動の地域移行につきましては、本市におきましても、指導者の確保、運営体制及び運営資金の確保、活動場所の確保、活動場所までの移動手段など多くの課題を抱えております。

また、児童生徒数が今後も減少していくと、こういったような推計から、夕張中学校単独で部活動の維持をしていくということも難しくなっております。このような状況も踏まえ、協議、検討していかなければならないと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 3点目に移らせていただきます。

北海道教育委員会は北海道立学校職員の過重労働による健康障害防止策取扱要領を策定し、教職員の過重労働による健康障害防止に取り組まれています。

夕張市において、教職員の命と健康を守るために、具体的取組についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の教職員の命と健康を守るための具体的な取組についてのご質問にお答えいたします。

教職員の命と健康を守るための取組につきましては、時間外勤務の縮減とも密接に関係しておりますので、総合的に進める必要があると考えております。

具体的な取組内容といたしましては、現在スクールカウンセラーによる相談体制の整備、ストレスチェックの実施、管理職を対象としたメンタルケア研修など、心身の健康管理、これに努めております。

また、何度もお答えしておりますけれども、校務支援システムを活用して時間外在校等時間の調査、これを公表するなど、勤務状況のリアルタイムな把握と見える化、これを進めまして過重労働の防止に取り組んでいるというところでございます。

さらに定時退勤日の設定や年間15日を目標とした年次有給休暇の取得。

特別休暇であります夏季休暇の取得など、これらの促進に努めております。

今後も先生方が安心して働ける環境整備を継続し、教職員のライフワークバランスの実現に力を入れていきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも教職員の命と健康を守るための具体的取組について、よろしくお願ひしたいと思います。

4点目に入ります。

各学校では感染症の流行や自然災害など、休業が余儀なくされた場合を想定して、標準授業時数を超える時間を確保して年間計画を立てていると考えます。

余剰時数削減に取り組んだ学校から授業時間の適切な調整で子どものゆとりができ、教職員も授業準備の時間を確保できるようになったとの声も聞いています。実効ある超勤・多忙化解消策の一つとして、教育課程の過密化解消があると考えます。

そこで、令和6年度小中学校の授業時数と令和7年度の年間授業計画の余剰時数の設定についてお伺い

たします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の令和6年度小中学校の授業時数及び令和7年度の年間授業計画における余剰時数の設定についてのご質問にお答えいたします。

まず、令和6年度の年間の授業時数の実績についてですけれども、ゆうばり小学校1年生866時間、2年生930時間、3年生1,000時間、4年生1,042時間、5年生1,041時間、6年生も同じく1,041時間です。

夕張中学校ですが、1年生1,078時間、2年生1,078時間、3年生は1,034時間という実績でございます。

次に、令和7年度の年間授業時数における余剰時数の設定についてですけれども、ゆうばり小学校は1年から6年まで各学年、大体50時間前後を余剰時間として設定しております。

夕張中学校は、1、2年生は65時間前後、3年生は30時間の設定となっております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ゆうばり小学校の令和7年2月26日の学校だよりに、ゆうばり小学校では高学年は標準時数を大幅に超えてはいませんが、3年生以下はかなりの余裕があるのが実態で、そこで働き方改革の観点からも、改革を実施しますとの記事が掲載されていました。

小学校の日課で、5時間授業で終わる低学年は6時間授業の高学年が同じ日の下校スクールバスが6時間終了してからでないと低学年が帰るスクールバスが出ないということは聞いております。

低学年のバス通学児童は6時間終了に出発するバス時刻まで校内で待機しています。校内で待機している児童を低学年担当の教諭を中心に待機場所で、指導を交代で行っています。空き時間の少ない低学年担当教諭の仕事がなかなか進まない状況で、結局、勤務時間が終了した後に業務を行っているという聞いております。

そこで教育委員会として、5時間終了時点での下校

対策分について、どのように考えているのか、また、教員が業務に専念できるように待機場所を指導するボランティアの配置等について配置する計画があるのかについての考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在、低学年児童も高学年の授業終了に合わせて下校しておりまして、その期間の待機中の見守りは低学年担当教諭が交代して対応しているという状況にあります。

ご指摘のとおり、低学年担当教諭が、それによって業務負担となっている。あるいは、時間外在校等時間の増加につながっているということになれば、これは大きな課題だというふうに認識してあります。

ただ、しかしながらということになりますけれども、限りある本市における交通資源を最大限活用して運用している状況から、スクールバスの増便はなかなか困難な状況でありますし、また待機場所での見守りを外部人材に委託するという方法も、これ、ほぼ毎日1時間程度の短時間勤務、これに対応していただける方の確保がなかなか難しいという状況にあり、学校のほうも、この時間を子どもたちの様々な成長のための時間として有効に今のところは使っていただいているというような状況もあります。

ただ、いろいろと課題もありますけれども、教職員の負担感ですとか、時間外在校時間が増えると、これについては改善しなければならないというふうに考えておりまして、引き続き、こういった地域資源の活用をはじめ、様々な角度から改善策を検討していかねなければならないというふうには認識しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 改善に向けて努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、全国的に教員不足が課題となるなど、教員の魅力を向上させていくことが喫緊の課題となっていて、

働き方改革が重要であるとされております。

本市においても、実効ある超勤・多忙化解消策の取組を今後とも進められることを要望して質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従いまして、2 件の 7 点について、一般質問をいたします。市長、今日はよろしく願いをいたします。

市の財政破綻から 18 年が経過し、市の借金となる 353 億円の返済が完了する 26 年度まで 2 年を切ったところであります。

返済が順調に進む一方で、夕張市の人口は今も急減し続けております。人口規模に見合ったコンパクトシティ化を目指しておりますが、人口が減少する中で自由に使える一般財源の伸びはなかなか見込めない状況は、これもまた確かであります。

行政にまず求められるものは、住民と町の将来像を共有することであり、優先する事業や施策を決めていくことであると、こんなふうに私は考えております。

場合によっては、縮小また廃止も視野に入れるなどの方針の下でまちづくりを進めることが一層重要となると考えます。

収入に見合った支出をするのが健全な財政であると、私どもはこの 20 年間身をもって経験をして参りました。

そこで、市が今進めている事業であります、新庁舎建設整備事業についての質問をいたします。

概算事業費は 40 億円程度と、このように聞いておりますけれども、今後建設資材の高騰、労働単価の上昇に伴い、事業費の膨張が懸念されるところであります。

国、道からの補助金、市の借金となる事業債をどのように見込んでいるのか、また、人口動態によると、近い将来、夕張の人口は 3,000 人規模にまで減少が進

むと言われておりますけれども、将来負担をどのように考えているのか、様々な課題について、下記の点についてお伺いをいたします。

まず 1 点目でございますけれども、新庁舎建設事業費、概算ではありますけれども、40 億円程度と、このように私どもは説明を受けております。この範囲の中で計画を進めていく考えなのか、市長にお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員の計画を進める上での事業費の範囲に関するご質問にお答えいたします。

議員のご指摘がございました概算事業費約 40 億円でございますが、これは昨年 11 月に策定をいたしました庁舎建設基本計画の中でお示しをさせていただいた概算事業費でございます。

この概算事業費でございますが、建屋や外構、附帯工事、庁舎設計費などを積み上げたものでございまして、用地に関する経費でありますとか、移転費など、その他経費、また事務的経費については含まれておりません。

このような必要な経費も盛り込んでいく必要がありますことから、現段階で 40 億円の範囲内と決めているわけではございません。

現在、必要な経費も含めまして、事業費を検討しているところでございまして、基本計画でお示しをした事業費につきましては、あくまでも施設整備費として積み上げた概算であるということをご理解をいただきたいと存じます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今、市長が答弁していただきました、40 億というのは用地の買収だとか移転費だとか、事務的経費というのは、これは別ですよという、こういう答弁だったかと思います。

そこで、今のご時世でございますけれども、社会の状況は、かかる費用はとて大きくて、見合った収入を見いだしていくには、担当の方の大変な努力が必要

と考えております。

そこで質問なのですが、現在、事業費を検討しているとのことでしたが、建設資材の高騰や労働単価の上昇については、どのようにお考えなのか市長にご質問いたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、建設業界に限らずですが、物価が高騰している現状を踏まえまして、高騰が今後も見込まれる場合には適切に事業費に反映させるよう検討をして参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 それで、今、市内を見渡しますと、数多くの建造物がそのままの状況というか、放置されたままの状況が目につくところでございます。

今、検討している事業費の中に様々、入るもの入らないものもございましたけれども、今検討している事業費の中に現庁舎の解体費は、これは含まれているのかということをお尋ねしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

現庁舎につきましては、窓の封鎖など、閉鎖するのに必要な経費、これは事業費の中に含めなければならぬと考えております。ただし、解体費につきましては、今回の事業費には含めない考えでございます。

現庁舎の解体撤去につきましては、ほかの公共施設、先ほど高間議員のほうからも市内にまだあるということのご指摘ございましたが、そうした公共施設なども含めまして、解体時期、それから財源の確保など検討すべき必要があると考えてございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 大変な中をやりくりされているということは本当に感じております。

次の2点目なのですが、市の将来人口推計で

は3,000人規模にまで減少が進むと、このように言われている中でありますが、将来負担をどのように考えているのか、市長にお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の市民の皆様への将来の負担に関するご質問にお答えをいたします。

私も庁舎建設が市民の将来負担に影響を与えることがない、このことが最も重要な点であると、そのように考えております。

したがって、庁舎面積につきましては、必要な機能、これは確保をした上で、面積規模は必要最小限とすべく検討をし、事業費を可能な限り抑制することが必要であると考えております。

同時に財源につきましても、補助金の活用や交付税措置が有利な記載、こちらを活用し、市民の皆様への将来負担、市の財政負担に影響がないよう検討をしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問になりますけれども、将来負担を考えると、庁舎建設以外の市の諸課題、こんなものも含めて考えていかなければいけないかなという、必要性があるのではないかなと考えております。

庁舎だけができれば全て解決ということには、方向性には向かないのかなとは思っていますので、この点、諸課題を含めて市長の考え、どのように将来的に考えていくのかお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ただいま議員のご指摘がございましたとおり、市の将来負担を考えると、現在、現状で見込める懸案事項でありますとか、総合計画、今後策定をして参りますけれども、そうしたものを勘案しながら総合的なシミュレーションをしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 課題を認識して、いずれ近い時期には総合計画に基づいて、市民としっかり共有しつつ、私たち議員も同じでありますけれども、共有していくということが本当に大事な点かなと、こんなふうに私も考えております。

そういう意味で、市民と、そして行政、議会、しっかり問題点を共有しながら総合計画を基にして歩んでいかなければいけないと、こんなふうにまたさらに思いを強くしたところであります。

続けて、よろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 今、多くの自治体は財政難に見舞われております。夕張だけではありません。物価高などの影響で歳出が膨らみ、限られた財源をどこへ配分するか、このように問われている時代だと思っております。

急速な高齢化であったりとか、高齢化であるために社会補償関係の費用の増大だとか、市の財政はますます圧迫度を増す中であります。その中で整備事業ということなので、本当に不安に思うところがございます。

そこで建設規模の縮小だとか、事業の延期、こんなことも含めながら見直しに対する考えがあるのか、検討されるのか、そのことをまた市長に問うていきたいなと思いますので、よろしく願います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の建設規模の縮小、延長など見直しに関するご質問にお答えをいたします。

先ほどのご質問に答弁させていただいた部分もございますが、建設規模につきましては、必要な機能を確保した上で必要最小限な面積となるよう、考えておるところでございます。このことから、現段階では建設規模をさらに縮小するという考えはございません。

また、事業の延期につきましては、ご承知をいただいておりますとおり、この庁舎移転改築の検討を開始した大きな理由というのが、この庁舎が耐震診断の結果、倒壊・崩壊の危険性が高いということがございました。そのことから、スピード感を持って進める必要がある事業であると考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今ほど市長からスピード感を持って進めるとのことであるが、物価高などにより、想定を超える事業費となった場合、これはそのとき考えなければいけないのかもしれませんが、今の状況を見ると、それもないことではないのかなと私自身は心配をするところではありますが、こういう場合のときに市長の判断というか決断というか、どちらの方向に決断をされるのか、また、これも市長の考えをお伺いして参ります。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

将来、どのぐらい物価が高騰するのかということを現段階で正確に推測するということは不可能だというふうに考えるところでございますが、一方、議員のほうからご指摘をいただいたような場合につきましては、改めて市の財政負担、これを考えながら事業を進めていくことになろうかと、そのように考えております。

先ほど高間議員のほうからも話がありましたけれども、私どもも市の庁舎さえ建て替えられればよいということは思っておりません。やはり必要に応じて今この事業を実行していく時期に来ているという判断に立っているものでございまして。

何より本市がまだ財政再建中ではありますけれども、私どもが今まで続けてきた財政規律の考え方というのはしっかり維持をしながら事業を進めていきたいという考えでおります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 市長の考えは、よく理解をさせていただきました。

次に、今の本建設事業における適切な事業の手法というものも考えていらっしゃるのかなと、こんなふうにも推察するところではありますが、現時点で構いませんので、どのような手法で事業を展開していくのか、お考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の事業手法に関するご質問にお答えいたします。

基本計画の中では、実現性及び経済性の観点で優れており、本市の財政運営に負担をかけることがなく、事業の実施が可能と考えられます3つの方式について検討を行っているものでございます。

1つ目は民間事業者へ設計施工を一括発注するDB方式。2つ目といたしまして、DB方式に維持管理と運営を加えたDBO方式。さらに資金調達も加えたBOT方式。この3つの方式で検討を行っております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

●高間澄子君 今、市長から難しい手法を紹介されましたけれども、どの事業手法を取り入れたとしても、返済をしていくには30年なり、また40年を要するのかなとは、こんなふうには考えております。最善の方法でお願いをしたいと思います。

続けて、よろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 どの事業手法を選択いたしましたとしても、庁舎建設事業に市内事業者はどのように関わっているのか、この点も考えていただいているのかいないのか、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

市内事業者がどのように関わっているのか、そのことについて検討しているのかということのご質問でございましたが、庁舎建設事業につきましては、規模でありますとか、専門性の高い事業となりますので、先ほど答弁をさせていただきましたが、事業手法の検討に加えまして、市内事業者さんがどのような形で参画できるのかということも現在検討しているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 市内においては、数少ない事業であり、特に今回は何十年に一度の大きな事業であります。

市内事業者が参画できる形の検討をぜひとも心に留めていただきたいと考えております。市内事業者が参画できることは強く要望したいなと、こんなふうを考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続けて、2点目の質問に。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 次に、近年の異常気象と思われる冠水被害についての質問をさせていただきます。

昨年の8月の大雨に伴う拠点複合施設「りすた」の床上浸水が発生いたしました。

近年の異常気象との関連も含め、原因の究明を行ったものと考えます。その結果を踏まえて、今後の庁舎整備にいかしていくものと私は考えております。水害から守り、地域住民の安心・安全のためにも排水能力増強に向けた整備事業の必要を私は考えております。

以上のことから下記の点についてお伺いをして参ります。

まず1点目でありますけれども、市民の安心・安全のための施設である拠点複合施設「りすた」が昨年の大雨により床上浸水の被害を受けたとの報告がありましたが、これを市として、何らかの対策を講じたのか、どのような対策を講じたのかお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員の拠点複合施設「りすた」の浸水被害対策に関するご質問にお答えいたします。

昨年8月の大雨でございますが、令和6年8月31日に市内で発生をした大雨のことであると、そのように推察をいたしますが、このご質問にお答えするには当時の降雨の状況をいま一度振り返る必要があると、そのように考えておりますので、既にご承知をいただいていることとは思いますが、まず当時の状況について振り返らせていただきたいと考えております。

当時の1時間降水量でございますけれども、りすたから最も近い気象庁の観測ポイントであります沼ノ沢地区において、1時間降水量が63.5ミリという雨を観測しております。この雨の降り方でございますが、前の年、令和5年9月12日に観測した1時間降水量67

ミリに次いで観測史上2番目の降水量でございました。

また、瞬間的な降水量を表す10分間降水量でございますけれども、こちらが19.5ミリというふうになってございまして、こちらは観測史上最大の降水量となってございました。

10分間降水量が19.5ミリというところでございすから、同じ勢いで雨が60分降り続けたと仮定すると、1時間で100ミリを超える非常に危険な大雨と、そのような10分間降水量であったというふうに観測をされております。

このような気象データから、当時降りました雨については過去最大級の大雨でございまして、特に瞬間的に相当量の雨が降ったと、そのように言えると思います。

このような雨でありましたことから、この日はりすたの床上浸水だけではなく、市内におきましては、道路や農地など各地で冠水被害が発生したというのが当時の状況となっております。

その上で、先ほど高間議員からいただきましたご質問にお答えをいたします。

ただいま述べさせていただきました大雨の影響によりまして、昨年、令和6年8月31日、拠点複合施設「りすた」におきまして床上浸水が発生をし、市職員、それから管理委託業者さんがモップなどを使いまして浸水への対応を行っております。

りすたの雨水排水処理につきましては、1時間当たりの降水量を基に計算されてございまして、りすた自体の雨水排水処理能力は当時降った1時間当たりの降水量であります63.5ミリの雨を処理し得る能力を備えております。

しかしながら、この日はりすただけではなく、道路や農地など市内各地で冠水被害が発生するような瞬間的な降雨量の増加があったこと、敷地外で処理し切れなかった雨水の流入が少なからずあったことなどから、りすた敷地内で一時的な排水遅延が生じ、敷地の高低差もあり、主にりすた西側付近で床上浸水が発生したものと考えてございます。

このような事態を受けましての対策というご質問で

ございますが、観測史上最大の降水量を観測いたしました一昨年、令和5年9月12日の雨では、浸水などの被害は発生しておりませんで、基本的にりすたは必要とされる雨水排水処理能力を備えているものと考えておりますが、床上浸水が発生をしたということも事実でございます。

つきましては、今後の備えとして、給水土のう、水を含ませることで膨らむ土のうでございまして、こちらを新たに整備しましたほか、気象情報などから浸水のおそれがあると判断した場合には消防本部などに備蓄している土のうを事前に設置するなど、大雨に備えて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 様々現場の状況を把握されて結果をお聞きさせていただきました。

でも、今の状況というのは、過去のデータとか経験などを越えた想定外の事態が発生しておりますことから、やはりさらなる対策といえますか、処理能力の強化は考えていかなければいけないのかなと、こんなふうに私自身は考えるわけでありましてけれども、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

りすた周辺地域でも冠水が発生するような瞬間的な大雨にありましては、施設を適切に管理していたとしても同様の被害が生じるおそれ、これについては今後もあるのではないかとというふうに考えられるところでございます。

先ほどの答弁と重なりますが、基本的にりすたは必要とされる雨水排水処理能力を備えているものと考えております。したがって、現時点において、さらなる対策は検討してございませんが、今後の気象傾向などを注視して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、2点目の質問をさせてい

たきます。

国道、道道に挟まれた市道、清水沢中央 3 号線でも雨水が処理し切れず数軒の民家が床下浸水の被害を受けたと聞いておりますが、この道路に対しても何らかの対策を講じたのかお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の市道清水沢中央 3 号線付近住宅の床下浸水を受けての道路排水の対策についてのご質問にお答えいたします。

昨年の秋に国におきまして、国道 452 号線の当該区域に設置してございます道路排水溝、管が入っているわけでございますが、ここの清掃を実施したことを受けまして、市といたしまして、今年の春に同様の当該市道の側溝、こちら管でございますが、この点検と清掃を実施いたしました。

結果といたしまして、特に排水に支障を来すものは確認できませんでしたが、若干の堆積物が確認をされましたことから、その除去を行ったところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 先ほどのりすたのこととちょっと重なるかもしれませんが、このような災害を受けて、さらなる排水能力の向上に向けた改修工事等の考えはないのか、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

先ほども触れさせていただきました昨年 8 月 31 日の大雨につきましては、議員にもご承知をいただいておりますとおり、やはり過去に例のない大雨災害でございます。既存の排水施設を適正に管理していても被害を完全に抑えることが難しいと思われることに加えまして、この地区は国道及び道道などの排水処理とも深く関わっていると考えております。

このことから、現時点で市単独での改修工事は難しいと考えておりますが、昨年大雨被害を受けまして、国、それから北海道に対しましては、改修工事などの

検討をお願いしておりますことと同時に市民の安全・安心を考え、気象情報等の確認をしながら市道排水施設の管理をこの道路以外についても強化していく考えでございます。

また、この大雨、いわゆるゲリラ豪雨の被害、これを完全に防ぐということは難しい面がございますので、今後改めまして、周辺住民の皆様にも日頃から気象情報を十分確認していただくこと、また、自らでき得る防災対策につきましても考えていただくと、そういう対応を促していくということも行政として重要だと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今、市長の考えをお伺いいたしました。

現時点においては、市単独での改修工事は難しいと、考えていないと、こういう市長の答弁でありましたけれども、しかし、現実、被害の確認はされておるわけでございます。市長も先ほど述べておられたと思うのですけれども、自助努力の一つとして、土のう袋の準備などの啓発活動も必要なことかと私も考えます。

これもやはり市民と対話をしていけないと、市民も気がつかない部分もございますので、このときは市として全ての対策を可能にすることができないので、それぞれ自助努力としてということを啓発活動していかなければいけないのかなと私も考えておりますので、行政の役割としても、しっかりこの点をお願いしたいと考えております。

次、最後でございますけれども、よろしいですか。

●議長 大山修二君 はい。

●高間澄子君 3 点目、今回、大雨被害があったりすたの北側の土地に市役所新庁舎の建設が予定されていると聞いておりますが、現在、吸水率のよい畑等の土地に大きな施設を建設することによりまして、周辺地区の被害が拡大することも考えられますが、建設に向けた設計に排水計画をどのように盛り込むのか、市長の見解をお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の庁舎建設の排水計画に関するご質問にお答えいたします。

庁舎建設に当たりましては、周辺環境や複数年の降雨状況などを考慮いたしまして、その算定に関わる法令や基準に基づきまして、必要な排水施設を設計に盛り込んでいくことになります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 再質問させていただきます。

昨年りすたに冠水被害が出ておりますことから、りすたの北側は、私としては、庁舎建設の用地としては不適格ではないのかなと、こんなふうに考えておりますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ただいま再質問をいただきました、りすた北側の庁舎の建設予定地でございますが、この場所につきましては、これまで防災性、市民の皆様、あるいは来庁者の皆様の利便性、まちづくり全体の観点から選定をした場所でございます、この場所が最も適した場所であると、基本計画にまとめたところでございます。

ただいま高間議員からご指摘をいただきました、りすた冠水被害、こちらを踏まえまして、庁舎建設を今後進めていくという状況の中では、先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたが、周辺環境でありますとか、複数年の降雨状況、こうしたものを考慮いたしまして、基準に基づいて設計を進めていく必要があると、このように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 終わりになりますけれども、質問、そして答弁をいただき、様々やり取りする中で課題も含めた具体的な姿も見えたところであります。

今後、これらの事業を推進していくわけでありまして、けれども、ぜひともこれまで以上に議会と行政との事業に対する理解を深め、そして、市民へのさらなる理解と周知の徹底に努めていただきたいと、こんなふう

に考えております。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、高間議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 7時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 高 間 澄 子

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲